

教 育 委 員 会 定 例 会 議 録

1 日 時

令和3年 8月20日(金)

開会 10時30分

閉会 10時59分

2 場 所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 木平芳定教育長、森脇健夫委員、大森達也委員、栗須百合香委員、
北野誕生委員

欠席委員 なし

4 出席職員

教育長 木平芳定(再掲)、副教育長 上村和弘

次長(教職員担当) 山本健次、次長(学校教育担当) 諸岡伸、

次長(育成支援・社会教育担当) 佐脇優子、次長(研修担当) 水野和久

教育総務課 課長 森岡賢治、課長補佐兼班長 小林広明、

班長兼企画員 森将和、主幹兼係長 田中紀子

教職員課 課長 野口慎次、課長補佐兼班長 古市直之、班長 水谷匡利、

係長 山口和睦、主査 鈴木良典

高校教育課 課長 井上珠美、充指導主事 稲濱章誠

5 議案件名及び採択の結果

議案第15号 訴訟事件の処理について 原案可決

議案第16号 財産の取得について 原案可決

議案第17号 令和3年度教育功労者表彰について 原案可決

6 報告題件名

報告 1 令和4年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の結果について

7 審議の概要

・開会宣言

木平芳定教育長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

5名中5名の委員の出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（7月27日開催）の審議結果の確認

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・議事録署名者の指名

森脇委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第15号は訴訟の方針決定に関する案件であるため、議案第16号は県議会提出前であるため、議案第17号は内容に個人情報が含まれるため、非公開とすることを決定する。

会議の進行は、公開の報告1から報告を受け、非公開の議案第15号から第17号を審議することを決定する。

・報告事項

報告1 令和4年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の結果について
(公開)

(野口教職員課長説明)

報告1 令和4年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の結果について

令和4年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の結果について、別紙のとおり報告する。令和3年8月20日提出 三重県教育委員会事務局 教職員課長

次のページをお願いします。令和4年度の1次の合格状況でございます。左にありますように校種、小学校、中学校、高校、特支の種別、それから科目別に表をまとめております。一番下のところ、採用見込数のところは、前に報告させていただいたとおり約521名、申込者数は2,631名、第1次の受験者数は2,457名でした。合格者数については、1,414名となっております。

続きまして2ページをご覧ください。先ほどの申込者数から1次合格者数まで、平成25年度から、令和4年度までの分をまとめさせていただいた表でございます。

説明は以上でございます。

【質疑】

教育長

報告1はいかがでしょうか。

大森委員

科目の性質上やむを得ないかもしれないんですけど、採用試験は教養試験と専門試験の2つ、2本立てですよ。それで、例えば中学校の家庭は、受験者9に対して合格者

9というのは、これ試験としてどういう線の切り方をされたのかなど。つまり、9分の9が全員合格ですよ。ということは、実際、試験として、役割を果たしてないとも取れるわけですよ。まあ能力が全員あったという評価なのかもしれませんが。ただ、試験というのは、合格者出すわけだから線を引くってところで、9分の9とか、あるいは、この前も家庭を言わせてもらいましたけど、いくつかほぼ全員合格みたいな科目が見られるんですけど、これは、どういうことなんですかね、専門試験の合格点の線が引いてなかったということになるんですか。大学入試とかいろんな試験を見せてもらって、こういう全員っていう状態ですと、これも公表されますので。各大学の関係者がみんな見てですね、どう思われるかというのもありますので、教えていただければと思います。

野口課長

第1次につきましては、各校種、それから科目ごとに採用者数に対して約2倍から3倍ぐらいの1次合格者を出すというようなことで設定させていただいております。そうは言いつつですね、科目によっては申込者数が少ないところもありますので、そういったところは、各科目別に平均点と比べて余りにも著しく点が取れてないような方については合格しないような形でですね、やらせていただいているんです。先ほどおっしゃられた科目については、そういうような方がいなかったの、中学校家庭については、9名合格にさせていただいたということでございます。

水谷班長

各校種・科目ごとに選考を行っておりまして、委員がおっしゃるように、基準というものが設けてあります。その基準を満たす者については、合格基準を満たす者については合格させておりまして、例えば中学校の家庭ですと、9名受けて9名合格しているんですが、高校の家庭ですと、9名受けて6名しか合格しておりませんので、この中学校の9名については、基準を満たす者であるというふうにご理解いただけるとありがたいです。

大森委員

その平均点をかなり下回ってる下回ってないという部分で、平均点を下回っていてもこの9分の9で、合格を出したと。

水谷班長

平均点が、一つの基準としてありましてですね、その平均点そのものが基準ではありません。平均点を基にした基準というものがありまして、その基準をすべての者が上回っているということで判断しております。

大森委員

はい、報告なんで。わかりました。

教育長

よろしいでしょうか。

－全委員が本報告を了承する。－

・審議事項

議案第15号 訴訟事件の処理について（非公開）

野口教職員課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第16号 財産の取得について（非公開）

井上高校教育課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第17号 令和3年度教育功労者表彰について（非公開）

森岡教育総務課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・閉会宣言